

— 業務に不可欠なコミュニケーション能力を高める —

アサーティブ研修

主催：愛知県下各労働基準協会

令和5年度 新規事業

「自分の気持ちや意見を、相手の権利を侵害することなく、誠実に、率直に、対等に表現すること」をアサーティブと言います。

アサーティブではないコミュニケーションの例として、自分の意見を相手に伝える時に相手の気持ちや意見をあまり考えずに主張してしまうタイプと、受け身で自分の意見を主張できず、相手の要求を何でも聞き入れてしまうタイプが挙げられます。この2つには互いに必要なことが欠けており、これらの良いところ取りをしたものがアサーティブコミュニケーションと呼ばれています。

社会では“言いづらいこと”を伝える、相手の意見を聞きながら自らの主張を行う、複数の意見を聞きながらこれらをまとめる場面も多く、アサーティブはビジネスでは不可欠な能力であるため、現在多くの企業が社内教育で「アサーティブ研修」を取り入れています。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、集合教育として「アサーティブ研修」を開催します。アサーティブを取り入れ、お互いに尊重し合う社内環境づくりのために是非ともご参加ください。

企業出張教育の実績（抜粋）

業種	事業場規模
製造業	243名
電気工事業	264名
電気事業	72名

仕事でこんな経験ありませんか？

ノーと言えない
頼みを断れない



言いづらいことが
伝えられない

自分の意見を主張したら
周囲から反発されてしまった



アサーティブコミュニケーションを使って
上手く対処できるかもしれません！

日時

令和5年 6月15日（木） 13時30分～16時30分

内容

1. アサーションとは **自分も相手も大切にしながら、対等に伝えること**
2. 自分のコミュニケーションの癖を考える **色々な場面に自分を当てはめてみる**
3. アサーティブになったらできること **結果的に一番自分らしく生きられる**
4. 言いにくいことを伝えるポイント **「No」を伝える、要求を伝える**
5. 日頃からできること **日常会話+α、聴く**

講師



ルネッサンスいわつき 代表
キャリアカウンセラー・認定心理士・社員研修インストラクター **岩月りつ子 氏**

【プロフィール】

人事採用、教育、カウンセリング業をベースに、研修・セミナー、大学非常勤講師として活動。EAPカウンセラーとして組織で様々な不安を抱える従業員の面談、アドバイスを行い、心理学に基づいた従業員のアンガーマネジメント、メンタルヘルス、ハラスメント防止、コミュニケーション、コーチング教育を行う。

会場

一般社団法人 名北労働基準会 3階大会議室
名古屋市北区清水1-13-1



こちらから申込ページに
移動できます。

対象

管理者、労務人事・
安全衛生担当者等など

会費

会員 6,000円
非会員 7,000円（資料代・消費税を含む）

定員

45名

●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知県東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会			※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

講習会等申込書 (コピー可)

アサーティブ研修

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会	会員番号	名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)	
事業場名		TEL ()	-	
		FAX ()	-	
		E-mail		
所在地	〒	事業内容	労働者数	名
受講者名	区分 ※ご記入不要です	氏名	所属部署・職名	受講日
				6月15日
				ご案内送付先
				受講者・担当者 (部署名) <small>○をつけてください</small>
				会費支払時期
				6月15日
				令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。